

## 第1回 宝塚市手話言語施策推進会議

日時：平成29年2月16日（木）18：30～21：30

場所：宝塚市役所 3-3 会議室

### 【次第】

- 1 委員構成について
- 2 開催時期について
- 3 29年度実施事業について
- 4 啓発パンフレットについて

### 【配布資料について】

- ・資料1 手話言語施策推進会議委員名簿
- ・資料2 手話奉仕員初級講座募集要項
- ・資料3 手話奉仕員中級講座募集要項
- ・資料4 手話通訳者養成読み取り講座募集要項
- ・資料5～8 手話言語条例パンフレット案
- ・資料1 手話言語条例
- ・資料2 手話言語施策設置要綱（以下「設置要綱」という。）
- ・資料3 記念フォーラムチラシ
- ・資料4 条例案についての意見と市の考え方

### 【出席者】

委員 関西学院大学 人間福祉学部 非常勤講師 平 英司

宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍

宝塚ろうあ協会 手話対策部 加藤めぐみ

宝塚市難聴言語障害児親の会 理事 西田 恵津子

宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子

宝塚商工会議所 中小企業所長 浅尾 敏彦

宝塚市教育委員会事務局 学校教育課 副課長 西口 信幸 ※順不同

（庁内関係者） 酒井健康福祉部長

### 【協議録】

- 1 委員構成について
- 2 開催時期について

（事務局）

今回は、社会福祉審議会のメンバーを中心に集まっています。今後は7月と2月年2回の開催予定。7月は次年度の予算編成に係わる関係で7月の意見を踏まえての予算取りを、2月は予算がほぼ確定する時期で、それを踏まえての事業を考えたい。会議で

は予算以外のこともご意見をいただきたい。定員数には未だ余裕はある。こういった方も含めたいという意見があれば伺いたい。

(委員)

親の会は障害者団体という位置づけなのか？

(事務局)

設置要綱第3条、当事者団体とはいえないかもしれないが、障害者団体としての区分の位置づけにしている。現在7人。定員は10人なので2～3人は途中で増えるかもしれない。今後、施策を推進していく上で、地域で活動しているまちづくり協議会、民生委員の方などの市民団体も加わっていく可能性はある。皆さんからの意見があれば、検討していく。

### 3 29年度実施事業について

(事務局)

29年度の事業は、手話の養成講座。これは市民向けのもの。初級・中級・読み取り講座と3段階に分けて実施する。29年度からは昼も夜も講座を開講してクラスを増やしている。手話検定試験対策講座も新たに開講。手話通訳者対策講座は従来どおり実施。トータルコミュニケーション講座は中途失聴者向けの講座で、これも従来どおりの実施。他に、特に窓口などに従事する職員向けの研修。新任職員向け研修。今後も定期的に研修会を実施する。学校の手話指導は、福祉教育の位置づけで実施している。今後も続けていく。事業所向けのものが現時点ではないので、みなさんにご意見を伺いたい。また、学校や図書館に書籍やDVDを障害福祉課で購入して置いていただく。どういう形なら使っていただきやすいか、担当部署と協議しながら進めていきたい。

(委員)

今までは、聞こえる人に対するの施策だと思うが、聞こえない人への施策は何かあるのか？

(事務局)

聞こえない人に対するの施策は新規ではない。しかし、手話通訳派遣事業は実施している。他に難聴者向けにトータルコミュニケーション講座を実施している。他に意見があればいただきたい。

(委員)

手話言語条例は、手話は言語であることを明確にしているものだ。市民向けの広報、連絡については手話でも発信する。今、文字で書かれているものを手話で発信するという計画はあるか。

(事務局)

手話で情報発信また情報を取得できることを意識して条例でもうたっている。ホームページ上で、例えば広報番組「知ってよ！宝塚」では手話で発信している。

(委員)

QRコードを利用できないか。日本語で語られているものを手話による言語で理解できるようにする。書面で書かれている日本語を手話でも理解できるということが大事。

(事務局)

手話通訳者を伴って制度を手話で説明している。全ての文書等を手話で説明するにはかなり厳しいものもある。

(委員)

QRコードは、インターネットにつながって、動画が見れるもの。外部のサービスを利用するやり方。例えばユーチューブなど。宝塚市では障害福祉課が障害者差別解消条例案のときに手話をつけてくれた。今回のようにいろいろなものに手話をつけるということを考えるなら、ユーチューブを使うことも考えられる。出来れば宝塚市としてサーバーを借りるのも選択肢の一つになる。すぐやるということではなく、見通しとしてどうか。

(事務局)

予算を伴うものは、既に29年度は予算が固まっているので難しい。予算が伴うものは30年度に向けてどうするかということになる。予算がなくても出来るものということなら今年度からも取り組める。

(委員)

手話を使っている方でも人による。幼いときに教育をどう受けてきたか。昔は手話で教育を受けることは出来なかった。口話ではなかなか理解が難しい。内容に応じて手話、動画で表していただきたい。文章では理解できない方がおられるということだ。

(事務局)

手話は日本語とは違う。音声言語とは異なる。手話を使う方は、書面、文字化されているものを読むのは難しいことがあるということか。

(委員)

聴力によって聞こえる、聞こえないというばらつきが出てくる。手話によれば100%理解できる。日本語を理解するに十分な教育を受けられなかった人たちもいる。

(事務局)

条例の目的や基本理念では、手話による意思疎通をはかる権利があることを謳っている。まず、意思疎通を図ることが一番に出来ること。制度の説明は必ず手話通訳者を派遣している。これは手話による情報発信。また質問も手話通訳を使って受けている。これは取得。インターネットを使って、またユーチューブを使ってという機械的なものではないが、実際にいろいろな課が説明を行なうときには手話通訳を付けている。その逆もある。聞こえない方が案内文を貰って理解できない場合は障害福祉課に来られる。一緒に担当課に行って手話で説明したりしている。全くやっていないということでない。それは情報発信、情報取得になりうる。

(委員)

まず、市民に向けて手話を覚えていただくということを優先的にやっていただきたい。

(事務局)

情報発信というと大きなものを考えてしまう。メディアとかをイメージしがちであるが、顔の見えるコミュニケーションというものも大事。膝を突き合わせての説明会も大きな情報発信になりうる。

(委員)

手話言語条例成立で 178 万円の予算がついたと新聞に掲載された。講演会に手話通訳を付けるための予算と載っていた。これからも続く予算なのか、どう考えているのか教えて欲しい。

(事務局)

今回はイベント用。今までは、市のなかの基準が曖昧だった。障害者差別解消法の関係もあるが、一定規模のイベントは必ずつける考え方を。小規模であっても希望があれば、手話言語条例とは関係なく、必ず対応しようというもの。次年度以降予算がなくなるというものではない。178 万円はあくまでイベントなどにつける情報保障用のお金として予算化した。

(委員)

言語教育という一面で考えたい。手話は日本語とは別言語であるという考え方。日本語がしゃべれないから手話でということではない。福祉教育という一面が強いと言語教育というものからずれてしまうのではないか。

(事務局)

学校では福祉教育という一面が強いが、このあたりはどのように考えているのか。

(委員)

学校で行なっている手話学習は手話だけを取り出して実施しているわけではなく、手話とかアイマスクとか車椅子体験とか、そういうことを含めての手話学習である。福祉教育としての位置づけで、言語として手話を学ぶという意識は未だない状況。

(委員)

福祉教育という捉え方であっても理解を深めていくのが大事。今までの形を利用しながら、言語であるという認識を深める働きかけを講師が行なうとか、先生が言語だと話すことで深まっていく部分もある。今出来る一つの方法。今のやり方の中で言語として認識してもらえる働きかけをしていくことが大事なことかと思う。

(委員)

学校現場で時間も少ないなかでやるのでなかなか難しいのだと思う。アメリカでは早期教育など、小さいときに手話を学ぶことが出来ていて、その子どもが社会に出たときに自然に手話で対応出来るのだと思う。出来れば小学校や中学校で手話にたくさん触れていただいて自然に身につけていただくといい。

(委員)

半分の小学校が手話指導の依頼をしてくれる。逆に言うと、半分の小学校は手話を知ら

ないで、学ばないで卒業してしまう。私たちはもったいないと思っている。6年間に1回だけでも、ろう者に出会って手話を学ぶということはとても大事だと思う。半分の学校の子どもたちはろうに触れる、手話を学ぶ機会をもてるのに、半分の学校の子どもたちはそういう機会もてない。全ての子どもたちにそういう機会を持ってほしい。中学校になるともっと少ない。手話に触れた子どもたちが大きくなって社会に出たときに私たちをサポートしてくれたらとても嬉しい。

(委員)

市職員向けの講習会があるなら、教職員向けの手話講習会があってもよいのでは？  
教員のほうから、こんにちは、ありがとうという手話を教えるのではなく、手話は言語だよということ教える。教育者に、学校の先生に理念とか考え方をわかっただいて、そういうことを通して子どもたちに教えることが出来る。教職員向けの講座をしてもらうのがいい。

(委員)

学校の先生が手話の研修を受けるということはまずない。難聴学級の先生であってもない。学校現場では福祉教育、小学校の教材の中で4年生のテキストで取り上げられるので、必ず触れている。教育委員会から手話を取り上げて欲しいと働きかけるのは可能かと思うが、学校の現場でもいろいろ行事に追われている中で、行事を実施していかないといけないのでどれぐらい必要性を感じてやっていただけるかは難しい。

(事務局)

福祉教育の中で障害福祉課がどんなことをすれば、学校現場が自発的に取り組んでもらえるか？学校の先生側はどんな研修を実施しているのか、どんなふうに働きかけたら良いかを考えていきたい。売布小学校で先生方向けの研修を実施していただいた。先生方も手話のことはまったく知らなかったことで、今後、さらに深めたいという声をいただいた。

(委員)

国語の教科書に載っているが、正しく言語だという理解の下で書かれていない教科書もある。ろう者に触れて、正しく手話を理解している方は少ない。異文化理解を深めていくことにつながる。

(事務局)

神戸の難聴学級で手話に取り組んでいる学校がある。親御さんの中には手話を習うことを必ずしも喜んでいない方もある。親の考え方によっては手話を選択できない子どももいる。聞こえない子どもが手話で学べる権利、手話で学ぶことをどう保証するのかということ。聞こえる子どもたちがどう手話を学んでいくのかということもあるが、聞こえない子どもがどう手話を学んでいくのかということもある。親御さんの意向がどうかということが、難聴学級であっても大きく左右されることにつながる。ここを整理しないとなかなか難しい。

外国では小さい時から手話に触れる機会に恵まれているという話があったが、学校教育の

中で手話を学んでいただくにも、カリキュラムの問題などもあってなかなかと思う。市民向けの事業、大人向けの事業、子ども向けの事業、学校教育の場以外での子ども向けの事業というものがないか。

(事務局)

フレミラやボラセンが夏休みに「手話を学ぼう」というテーマで、短期の講座をやったりしている。年に1~2回は実施している。

(委員)

学校教育の現場でカリキュラムが決められているなか、忙しくて厳しいとのこと。忙しい中で出来ること、例えば放課後に手話サークルのようなもの、文化活動としてのようなものはどうか。手話を教えるという知識がなかなかないので、先生ご自身がということは難しいかも知れないが、つないでいただければ宝塚ろうあ協会や手話サークルが参加して手話を教えるということは出来るのではないか。評価をいただいた上で積極的にカリキュラムに取り入れられる見通しが出来るかも知れない。少しでも手話を広められるものとして、高校なら手話サークルのようなものを考えていくことがいい。またそういう話し合いが出来る場を設定していただけるとよいのでは。

(事務局)

学校現場だけではなく、連携して進めていけるようなものも考えていきたい。

(委員)

放課後というのは厳しい。放課後に子どもたちがどれくらい参加してくれるか、この場ではなかなか答えにくい。

(委員)

学校に関係するかどうかかわからないが、放課後のクラブ、地域のクラブのようなもの、例えば子ども手話劇団みたいなものを立ち上げていくとか、宝塚は歌劇の街なので、そういったものを考えてもよいのでは？

(事務局)

昔、難聴学級のある売布小学校に手話クラブがあった。衰退してなくなった。他にも未成小学校だったか、手話クラブがあって、ろうあ協会さんが手話指導にボランティアで行かれた。学校内に少ないかもしれないが、クラブはあるのだと思う。

(委員)

昨年、夏休みに「子ども手話教室」を開催した。たくさんの参加があった。各自治会で企画を立てていただくというのがよいかと思う。

(事務局)

児童館で手話をプログラムとして実施するとか、社会福祉協議会で実施するとか、いろいろあると思う。単に技術だけを習得するのではなく、異文化理解、成長期にこういったことに触れることで成長する。アピールの仕方が大事だと思う。どうすれば子どもが魅力を感じるかを話し合っていくことも大事だと思う。フレミラとかそういったところを巻き

込んでいくことも大事。

(委員)

高校生の手話スピーチコンテストが東京で行なわれ、長いこと続いている。そういうものと同じようなもので宝塚版を作るのはどうか。宝塚市として、障害福祉課、教育委員会とでのコラボにすることで、関心を持つ人が増えていくのではないか。

(委員)

鳥取県の岩美高校で手話の学科が始まる。参考までに。高校生の手話のスピーチコンテストはいろいろ議論がある。審査員に手話のわからない人がいるとか、音声を出しながら手話をするのかとか、広めるためには仕方ないとか、その辺を考慮しなければならない。スピーチでなくても劇でもいい。何か宝塚独自のものがあるといい。

(委員)

子どもが入っていけるような場があるといい。

(委員)

ろう児の親向けの講習会などが無い。北欧のほうでは親向けの手話の講習会がある。親がその講習会に参加するために会社を休んだら仕事の保証がある。そのような取り組みが宝塚でも欲しい。併せて、親が勉強している間に手話の出来る大人が子どもに勉強を教えていけるようなもの、手話という言葉で勉強できる場、そういうものも盛り込んでもらえたらと思う。

(事務局)

難聴児を持つ親御さんがどういう形で手話を学んでいるのか。

(委員)

8か月で子どもが聞こえないとわかった。宝塚の手話講座初級・中級と学んだが、本だけでは手の動きがなかなかわかりにくい。手話のビデオがついているものでやっとわかった。ろうの方から教えてもらうのがいい。見て覚えるというやり方が一番わかりやすい。

(委員)

親御さん向けの手話を学ぶ場があるのが良いということか。

(委員)

大人になって手話を見につけた。難しい部分はわかるが、選択できる環境づくりを進めていくことが大事なのでは？選択肢が増えることが大事だと思う。

(事務局)

難聴児が生まれる割合は1学年に1人いるかいないかという現状。その1人の親に1コース20回の講座を開催できるかは厳しい。また手話を選択しない権利もある。必ず、親が手話を身につけさせたいと思っているかというところでもない。社会を見たときに手話では生きていけないと思って、日本語を獲得させようと思う親も多い。聞こえる学校や難聴学級で、遅れがちな科目を必死に勉強させているというのが現状。親御さんは優先的に手話講座を受講できるという便宜は図れると思うが、その人だけのための講座を開催するの

はなかなか難しい。人工内耳をするお子さんが増えている。人工内耳をすると聴覚を活用させようとする動きがある。その中でどう施策を展開させるか難しい部分もある。

(委員)

人工内耳をして口話で育てているのは日本ぐらい。欧米諸国では、人工内耳を使いながらも100%使える言語は手話だろうということから、手話を取り入れている。神戸の湊川多門小学校でも手話の学習が取り入れられている。確かに親御さんに選択権があると思うが、手話を選択したときにきちんと保証されているのかということが大事なのでは。

(事務局)

事業所向けのもの何か考えられないか。

(委員)

事業所向けに2月初旬、中兵庫信用金庫において手話講座が開催された。手話言語条例が出来て、早速金融機関で手話を学んだという三田市の事例。銀行は必ず聞こえない人も使うので、窓口対応が必要になる。宝塚市でも行員さん相手に手話を学ぶ講座を開催し欲しい。

(委員)

事業者が講座などを開くのは非常に難しい。コミュニケーションをする上で、大変苦勞していることはわかる。しかし、覚えるほうからすると、手話の必要な方が来られて、ある程度の話ができるまでの技術を習得するにはかなり時間がかかる。例えば、行政が出すパンフレット等の刊行物に手話のパターンなどを掲載するのはどうか。もう一つ、手話は言語ということ。手話を言語として考えるならば、啓蒙啓発ではなく、こういう言語を学びませんか？新しい世界、手話でコミュニケーションをとるということがトレンドで新しいことなのだ。こういう打ち出し方なら、小学校、幼稚園でも子どもたちに受け入れられやすい。受け入れやすいもの、かっこいいとか、こういうボディランゲージというものがあるのだということがわかったら、子どもは子どもであるゆえにもっと理解すると思う。手話は音声言語のコミュニケーションではなく、ボディランゲージのコミュニケーションでもあるのだ。啓蒙啓発だけだと、手話、「ふーん」で終わってしまう。手話ってかっこいいとか、覚えたら面白いとか、手話同士だったら話が出来るといような特徴を捉えて広めたほうが良い。コンテストもすごく良い。農場市場に力を入れないといけないので「セミナーイースターコンテスト」をやっている。一つ目標に向かってやるということが良いのでは。優位になるようなもの、手話言語推進プランというか、そういうものを1年2年3年計画でやってみるのが良い。事業所が先にというのはなかなか難しい。行政が先に手を出してやってくれないと進まない。

(委員)

オルグのようなもの。聞こえないものが、研修の場に行かせていただいて実施することは出来ないか。

(委員)



事業者に対して手話言語の講習会をしましょうというだけでは無理。手話を学ぼうという雰囲気が活発化していったら、行政もいろいろ音頭をとってやってくれる中であれば出来るかもしれないが、現時点ではなかなか難しい。事業者は障がい者を何%か雇用しないといけないが、精神や知的が多い。事業所は自分のところに聞こえない人がいないのに、誰がやるのということになる。手話コンテストも、社会貢献活動の一環という形でしかない。いかに広げるか、広げる方法というものをみんなで考えるに尽きる。

(委員)

石川県の松任市のように、図書館の読み聞かせなどを活用したらどうか。現状のお話を聞くと、なかなか難しいと思うが、事業所で手話を学びたいという申し出があれば無料で手話を教えに行くという制度。ディズニーランドでは手話できますというワッペンをつけているが、そういう手話できますとか手話勉強中というようなワッペンをつけてもらうことも良いのでは。

(委員)

事業者側の考え方はわかる。実際に日常生活の中で通じないという大変なことはたくさんある。スーパーで会話をするとといってもほとんど内容は決まっている。ドライアイスがあるか、袋があるか等。簡単なことを覚えてもらうだけでわれわれの生活レベルが上がっていく。実際に信用金庫は手話講座をやってくれたし、宝塚市立病院も事務職員対象に手話講座を開いてくれた。だから市役所が先頭に立って手話ブーム作りをして、実際に生活部分で改善できるところは実施して欲しい。

(委員)

小売店に対して、勉強会をと呼びかけても、なかなか見つからないと思う。それよりも、スーパー、阪急百貨店などに、手話言語を勉強してもらいたい、困っているという事例を挙げれば実施してくれると思う。事業所は忙しいので、何もなかったら動かない。どういう対策をされているか、手話で買い物をしようとしたら非常に不便があったというような声を届けることで、働きかけられると思う。モデル事業のような形でなら、スーパーなどで決まった単語などを取り上げて実施することは出来ると思う。

(事務局)

個人病院で、聴覚障害者が透析に来られるのでと、3回講座で医療関係の手話講座を自費で開いてくれたところがある。商工会議所の連絡網で、簡単にお店で使える手話、配慮が出来るような研修会の開催を、1回5,000円ぐらいで呼びかけてもらうことは出来ないか？

#### 4 パンフレットについて

(委員)

条例のキャラクターを作って募集するのはないのか？

(事務局)

手話言語条例の条例文を参考に、裏面では簡単な手話を取り上げている。配布する対象も考えていかないといけないが、高学年のお子さんでも対応できるようなものを考えていきたい。

(事務局)

篠山市はいのししがキャラクター。加東市は手話動画で「ゆるきやら」を使っている。宝塚には鉄腕アトムはあるが、使用料を払ってまではどうかと思っているし、手話のキャラクターとしてアトムを使うのはどうかと思っている。

(委員)

一般市民向けのパンフレット。銀行向けとか市民向けとか対応した内容のパンフレットは難しいのか。

(事務局)

店員さんに手話を学んで欲しいということだと思うが、どんな内容にすれば読んでいただけなのかということでの意見が欲しい。

(委員)

店の関係は、手話のパンフレットを作ってどうなのか。手話で表現しなくても指をさしたらわかる。手話だけでなく、英語とか韓国語でも、アクションに対して指をさせれば伝わるようなものが良いと思う。

(委員)

手話言語とは関係ないもの、聴覚障害者のためのものになってしまわないか。手話を第一言語にしている市民に対するイメージはどうか。手話言語条例なので、聞こえないことによる不便はあるが、今までの健常者とは違う、欠けている人という見られ方、言語においても日本語が出来ないという見られ方を一新したい。そこにこの条例のかっこよさがあるので、そこを強調できるものが良い。

(委員)

条例を作った、できたという基本的なパンフレットを作るということが大事。出来るだけわかりやすく、きちんと読めるもの。これぐらいのパンフレットの量でいい。手話もいくつか載っているのだから、こういう手話で表現するのだとわかる。全てのことを網羅しようと思うと、なかなか出来ない。手話言語条例が出来たことの本当の意味をちゃんと載せるということが大事。細かい部分については、今後話し合っって考えていく。別のものを作っていくというのは別の問題だと思う。

(委員)

キャラクターがあったほうが興味を持つのではないか。例えば、スマレンとかは？

(事務局)

スマレンは社協のマスコット。

(委員)

動きがあるような動画みたいなものがないかと思う。

(委員)

手話が言語であるということが一番重要。表紙にまずそこが載らないと伝わりにくい。

(委員)

買い物で困る人も多いが、お店の方も困る。レジで並んでいるときに時間がかかって困るということもある。

(事務局)

今回のパンフレットは大人向けという声もあったが、どちらかという子どもを意識して作っている。学校にも配りたい。僕が載っている、私が載っていると思ってもらいたいので、子どもの絵にした。手話言語条例の条文を分解して載せたもの。他市のパンフレットはほとんどが挨拶の手話を取り上げている。しかし、宝塚市はそれとは異なる言葉を選んだ。出来るだけ前向きになる言葉をセレクトして載せている。「さようなら」という言葉は別れるというイメージがあるので、そういう言葉は外してあえて前向きになる言葉を選んだ。今日は、どんな方向に向かっていくものを作るかを決めていただきたい。あくまでも言語条例に即したパンフレットを作るのか、条例文を全く無視して全く違うスタイルのパンフレットを作るとか、絶対にマスコットを使ってくれ等、方向性に対するご意見を伺いたい。勿論ルビはつけていただく。

(委員)

内容については、大人向け、子供向けということではなく、親子で一緒に読めるもの、誰が見てもわかりやすいものがないかと思う。手話単語については挨拶だけというのもどうかと思うので、前向きな言葉を選んだというのはいい。

(事務局)

神戸市の教育委員会作成のものは、表が子ども向け、裏面に保護者向けのもの。基本理念は子どもにとってはわかりにくいと思うが、子どもがわかれば大人にもわかる。出来る範囲で対応していく。手話言語条例のパンフレット作成の予算は29年度も取っているので、手話言語条例がまずは出来たというものを作って、次回どうするかを考えたい。

(委員)

何を一番伝えたいのかということが、表紙にくるとということと、基本理念というのが子どもに伝わるかということ、子どもに伝わる言葉であるかどうかということが大事。

(事務局)

次回は7月に開催する。職員向けの手話研修を実施している。事業者さんに対しての手話講座はなかなか難しいという話もあるが、手話は表情が命だという。接遇マナーでも共通する基本的なことになる。手話の研修を受けることで、よりいい表情が出来るようになったなどの声が広まり、また手話をやりたいという事業所が増えていけばよいと思う。

(事務局)

一般的な啓発もそうだが、どんなところで困っているのか、一般論ではなく、利用者の

方々とも、教育委員会の中でも議論できたらいい。手話は言語だということを職員に対して説明することもなかなか難しかった。言語であるということの話をより突き詰めていく必要がある。この他に地域づくりなどにも取り組んでいる。課題を解決していこうというところだけでなく、楽しいところからも始めていければ。スモールステップ、小さなところから始めていければと思う。